

令和3年1月13日の緊急事態宣言発令に対する対応

府民ホール“アルティ”における令和3年1月13日の緊急事態宣言により京都府が対象地域となったことに対する対応は以下のとおりとします。

- 1 対応期間は、令和3年1月14日から2月7日までとします。
- 2 施設利用時間は、20時までとします。
- 3 客席の利用は、50%以下とします。

※ただし、1月13日（水）時点でのチケットを販売済の催し物等については、上記2及び3の対象外とします。